

基本理念

一人ひとりがともにはぐくむお互いさまの地域づくり

～「一人ひとりを認め合える地域」・「互いに支え合う地域」・「ふれあい・交流のある地域」から～

基本目標1

各福祉分野の取組を進め、連携を強化します

包括的な支援体制を検討しつつ、各福祉分野の取組を進め、連携を強化します。

- 課題
- 住民、地域と行政の役割（自助・互助…）
 - 社会福祉法の改正。全庁的な取り組み
 - 制度の狭間の課題 など

主な取り組み

- 地域共生社会の実現に向けた、包括的な支援体制を検討
- 各福祉分野の連携、庁内連携の強化
- 地域包括ケアシステムの構築、推進
- 佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークによる連携
- 佐倉市障害者差別解消支援地域協議会
- 相談支援体制の確保・周知・連携
 - ～地域包括支援センター～
 - ～障害者相談支援事業所～
 - ～子育てコンシェルジュ～
 - ～子育て世代包括支援センター～
 - ～家庭児童相談室～
 - ～生活困窮者自立相談支援窓口～（暮らしと仕事の相談窓口） など
- 地域の連携体制
 - ～地域ケア会議～
 - ～圏域ネットワーク会議（社協）～
 - ～子どもに対する学習支援～ など

※説明

- 圏域とは？
- 学習支援事業の概要
- 子ども食堂（地域食堂）

基本目標2

福祉サービスの利用を促進します

基本目標1の各福祉分野の取組・連携を踏まえ、個別計画等での取組を進めます。

- 課題
- 情報の発信。関係機関の連携
 - 制度の狭間の課題 など

主な取り組み

福祉サービスの利用に関する情報提供、相談支援体制の確保、支援関係機関間の連携、利用者の適切なサービスの確保・利用者の権利擁護、避難行動要支援者の把握及び日常的な見守り・支援など

- 市の広報紙「こうほう佐倉」の各種特集号の発行
- ホームページなどによる情報発信

【主な個別計画】

- 第7期 佐倉市高齢者福祉・介護計画（平成30年度～令和2年度）
- 第5次佐倉市障害者計画（平成28年度～令和2年度）
- 第5期佐倉市障害福祉計画（第1期佐倉市障害児福祉計画を含む。平成30年度～令和2年度）
- 第2期佐倉市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）
- 佐倉市健康増進計画「健康さくら21（第2次）」【改訂版】（平成25年度～令和4年度）（平成31年3月改定：自殺対策計画を一体として策定）
- 第4次佐倉市青少年育成計画（佐倉市子ども・若者育成支援推進計画）（令和2年度～令和7年度）
- 成年後見制度利用促進基本計画（令和2年度～令和5年度）
- 佐倉市住生活基本計画（平成26年度～令和5年度）
- 佐倉市避難行動要支援者避難支援全体計画（平成27年8月策定）

※説明

- 佐倉市の「地域の支え合い助け合いリスト」
- 障がい児・者福祉サービスガイドブック

基本目標3

地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します

社会福祉協議会、社会福祉法人やNPO法人など、各種団体の福祉活動の支援の取組を進めます。

- 課題
- ボランティア活動。社会福祉法人などの役割
 - 地域共生社会の実現 など

主な取り組み

- 佐倉市社会福祉協議会（市社協）
- 更生保護活動（「社会を明るくする運動」など）
- 自治会・町内会・区や地区社会福祉協議会
- 民生委員・児童委員活動の支援
- 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」など
- 寄附や募金等の取組

※説明

- 様々な取組 ○ 佐倉わくわく体操会
- 支えあいサービス事業
- ふるさと納税（佐倉市ふるさとまちづくり応援寄附制度）
- 赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金について

※基本目標以外の部分の説明

- 第5次佐倉市総合計画から
- 地域における公益的な取組とは（厚生労働省ホームページから）
- 障害と障がい、支え合いと支えあいなど
- 地域福祉活動の参加促進（災害時の助け合い）
- 自助、互助、共助、公助とは？
- 3つの地域像
- ふれあいいいききサロン
- ～介護予防で地域を元気に～
- 地域介護予防活動支援事業
- 地域包括支援センター
- 権利擁護、高齢者の虐待防止
- 障がいに関する支援活動（佐倉市ボランティアセンター登録ボランティア団体一覧から） ※他の活動の団体は、市社協ホームページに掲載

基本目標4

住民参加をさらに促進し、充実します

情報の発信・啓発や地域福祉の担い手の確保など、住民参加をさらに促進し、充実します。

- 課題
- 人口減少、少子高齢化
 - 地域福祉の担い手 など

主な取り組み

- 地域福祉の充実、向上のための、情報の発信・啓発
- 地域福祉フォーラムの開催
- 担い手養成研修の開催
- 障害について学ぶ市民講座の開催
- ファミリーサポートセンター事業の実施
- 福祉教育の推進（小・中学校、市社協、市民カレッジなど）
- 世代間交流等を深めるふれあいの場づくり、居場所づくり
- 高齢者団体、障害者団体、子どもに関する団体など
- ボランティア団体、ボランティアセンター、市民公益活動サポートセンター
- 地域福祉センター

※説明

- ボランティアセンター
- 佐倉市ボランティア連絡協議会
- 佐倉市市民公益活動サポートセンター